

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻である。

いじめの発生件数は、報告されているだけでも小・中・高等学校全体で約125,000件（平成18年度）にもものぼり、各地で深刻ないじめが発生し続けている。いじめを苦しめた児童・生徒の自殺が相次いだ昨秋以降、改めていじめ問題に大きな関心が集まり、文部科学省の「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」でも議論され、今年春には教師や保護者、地域の大人たちに向けた提言をまとめ、教師向けの「いじめ対策Q & A」も含めて全国に配布された。

一方、不登校は主に小・中学校で深刻化しており、文科省の調査（平成18年度）によれば、小学校では23,824人、中学校では102,940人、小・中全体で126,764人と、学年が上がるにつれて増加する傾向にある。

いじめや不登校で苦しんでいる子どもたちに、どう手を差し伸べるのか。各地でさまざま試みがなされているが、現場で効果を上げているものも参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきである。

よって、政府におかれては、子どもたちの笑顔と希望があふれる教育環境づくりを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月19日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣